

環 廃 第 4 1 6 号

令和6年10月10日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

静岡県くらし・環境部環境局

廃棄物リサイクル課長

低濃度PCB廃棄物の処理に関するガイドライン（焼却処理編）の改訂について

このことについて、令和6年10月4日付け事務連絡により環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別添のとおり通知があったので、お知らせします。

貴会会員への周知について御配慮ください。

1 改訂内容

無害化処理認定施設における焼却処理として、製鋼の用に供する電気炉を用いた焼却施設が追加されたことに伴う説明が追加された。

担 当 産業廃棄物班

電話番号 054-221-2424